

凡 例

本解説では、以下の略語を用いている場合がある。

| | |
|-----------|---|
| 本法 | 製造物責任法（平成 6 年法律第 85 号） |
| 民法改正法 | 民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 44 号） |
| 民法改正整備法 | 民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 29 年法律第 45 号） |
| 改正前民法 | 民法改正法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号） |
| 改正後民法 | 民法改正法による改正後の民法 |
| 改正前製造物責任法 | 民法改正整備法による改正前の製造物責任法 |
| 改正後製造物責任法 | 民法改正整備法による改正後の製造物責任法 |

- ※ 1 本逐条解説は、原則として改正後民法及び改正後製造物責任法に基づいて記載している。民法改正法及び民法改正整備法の施行日は、一部の規定を除き、平成 32 年（2020 年）4 月 1 日。
- ※ 2 本逐条解説記載の製造物責任法に基づく裁判例は、全て消費者庁ウェブサイト「PL 法関連訴訟一覧」にその情報が掲載されている。
- ※ 3 裁判例においては、第一審原告を X、第一審被告を Y と表記している。